

その他の接客娯楽業－その他における激突され災害の死傷災害発生事例（2017年）

2017年発生月	時間	死傷災害発生事例	年齢	労働者規模
1	5~6	厩舎洗い場で4才馬の手入れ中、馬が暴れて立ち上がり、脚で頭部を叩かれ頭と顎を受傷し、救急搬送された。	57	1~9
1	16~17	店舗駐車場内に設置してあるゴミステーションにおいて、店内のゴミ出し作業中に上げていたゴミ箱の蓋が急に閉まり蓋が顔面を強打し、顔面及び眼鼻を負傷した。	26	10~29
1	21~22	当店ボウリング場内において、フロアの管理業務を行っていた際、遊戯中の客から倒れたピンを立てるよう依頼され、被災者がレーン奥でピンを立てたとき、ピンをセットする機械が作動してしまい、被災者の右側頭部に接触し負傷した。	55	1~9
1	21~22	店舗倉庫内にあるダンボールの搬出作業中、高所にあるダンボールを取ろうとしたが手が届かなかった為、同倉庫内においてパチンコ台（45kg）を搬入中の別の作業員に依頼したところ、搬入中のパチンコ台をその場に置きダンボールを取ろうとしたため、パチンコ台がバランスをくずし転倒し、土ふまずに当たり骨折した。	58	10~29
2	6~7	厩舎廻りの運動道で3才馬の引き運動中、馬が暴れて腰を蹴られ救急車で病院に搬送された。	67	1~9
2	13~14	3才馬7レース出走のためパドックで、騎手を乗せようとした時馬が暴れて尻はねした時右大腿部を蹴られた。	17	1~9
3	10~11	競馬場装鞍所において、レース出走馬の馬装具点検中に準備運動で周回中の馬に横を追い抜かれざまに左腕を横蹴りされ受傷した。	60	100~299
				50

3	10~11	馬房を掃除する間に繋いでおくために、馬を洗い場に連れてきて、方向転換する際に右足を踏まれ小指を骨折した。	66	~ 99
4	9~ 10	装鞍所にて、馬体照合をするため馬に近づいた時、馬が暴れ装鞍所の壁で馬の胴体に挟まれ圧迫され、骨盤を骨折した。	64	~ 299
5	13~ 14	洗い場において、レッスンに使う馬匹に騎乗の為の装備を着けていた時、振り払った馬の後肢が右足甲に当たり負傷した。	21	50 ~ 99
7	12~13	レッスンに使用した馬を馬房に連れ戻す際、馬房入口付近で足を滑らせ体勢を立て直そうとあがいた馬の後肢の蹄が腰に当たり負傷した。	59	50 ~ 99
7	9~10	当社店舗にてゲーム筐体を寝かせた状態から起こす作業中に、下部側で起き上がってくる筐体を支える補佐をした際、右足を前に出して踏ん張っていたため、起き上がった筐体の角が足に当たり負傷。	31	10 ~ 29
7	22~23	業務請負先において、サッカー競技終了後の撤収作業中、陸上競技用ネットの台車を15名程で移動をさせていたところ、先導者による方向転換時、進路方向に目が行って足元確認を怠ったため、誤って台車が右足の甲に乗ってしまい、負傷した。	32	50 ~ 99
7	16~ 17	レース開催中（4レース）ゲートに馬を引き込み、馬が立ち上がり降りたときに、馬の脚が被災者の足に当たった。	50	1~ 9
10	5~6	運動道で3才馬の乗り運動をしている時、馬が何かに驚いて立ち上がり落馬したところに馬が乗り、腰を受傷した。	32	1~ 9
12	7~8	競馬場本馬場において、競走馬の引き運動中、ゲート内で、同馬が急にぶつかって来た際に、右足踝を踏まれ負傷したものである。	37	1~ 9

出典：[https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen\\_pgm/SHISYO\\_FND.aspx](https://anzeninfo.mhlw.go.jp/anzen_pgm/SHISYO_FND.aspx)(職場のあんぜんサイト)

Return to : [https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206\\_09.html](https://www.jisha.or.jp/international/topics/202206_09.html)